

『ジェネリック医薬品』を 使ってみませんか？



ジェネリック医薬品とは…

ジェネリック (generic) は、「一般的な」という意味。医師に薬を処方してもらうとき、ある特定の商品ではなく、同じ有効成分をもつ「一般的な」複数の薬の中から患者や薬剤師が選択できるのがジェネリック医薬品です。先に作られた新薬と同等の効果、同じ有効成分で安価なものが多いのが特長です。



なんで安い？



新薬(先発医薬品)の開発には10年以上の期間がかかったり、相当なコストがかかることがあります。そのため専売特許として、20~25年間は独占的な製造や販売の権利が与えられます。
ジェネリック医薬品は、新薬の独占販売期間が終わった後に販売される「後発医薬品」です。そのため価格が新薬と比べて安くなっています。

薬の効き目に違いはあるの？



ジェネリック医薬品は、**先発医薬品と有効成分は同じ**です。効き目は先発医薬品で実証済み。保存料や着色料が先発医薬品とは異なるときでも、その使用は安全性が確認されたものに限られているので安心です。ジェネリック医薬品自体も国の厳格な審査をクリアし、製造販売が承認されたものとなっています。

どんな薬もジェネリックにできる？



すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また処方せんにジェネリック医薬品への変更不可のチェックがある場合は変更できません。**ジェネリック医薬品に替えられるかどうか、医師や薬剤師に相談してみましょう。**

ご注意ください

すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、治療内容によってジェネリック医薬品が適さないと判断される場合もあります。医師や薬剤師に相談してみましょう。

※ジェネリック医薬品の利用を強制するものではありません。



日研グループ健康保険組合

▼点線で折って、のり付けして使用してください。上の面だけでも利用できます

医療機関の皆様

ジェネリック医薬品お願いカード

ジェネリック医薬品を 希望します。

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします。

氏名

日研グループ健康保険組合

- ◆医療機関の皆様
 - 処方する薬にジェネリック医薬品がある場合はジェネリック医薬品をお願いします。
 - ジェネリック医薬品がない場合、または適切でない場合には、先発医薬品をお願いします。
 - このカードは保険証・診察券と一緒にお願いします。
- ◆日研グループ健康保険組合加入者の皆様
 - ジェネリック医薬品を希望する場合は、このカードを保険証と一緒に病院、診療所、薬局の窓口に表示いただくか、直接、医師または薬剤師に提示してください。

キリトリ